

一人ひとりが災害への備えを

災害の教訓を

忘れずに

関東大震災（大正12年）や伊勢湾台風（昭和34年）など、9月は過去に大きな自然災害が数多く発生しています。当市に大きな爪跡を残した昨年の台風18号による豪雨災害も9月の出来事でした。

また最近では、予測の難しいゲリラ豪雨による災害も頻発しています。これらの災害から得た教訓を忘れず、私たちの防災対策につなげなければなりません。



◀台風18号による災害

市内には、浸水や土砂災害の危険区域が多く存在し、大雨や地震に伴って大規模な水害・土砂災害が起きる可能性もあります。市では、危険区域を示した「防災マップ」の作成・配布や、緊急情報伝達手段の充実など防災対策の強化に努めています。災害から命を守るためには、市民一人ひとりの正しい判断と行動が何より大切です。

大雨の備え

早めに「命を守る行動」を

昨年の台風18号の際には、全国で初めてとなる大雨特別警報が、9月16日午前5時過ぎに発令されました。しかし、この時すでに市内の各地で冠水や土砂崩れなどが発生しており、避難することが難しい状況に陥っていた場所がありました。

こうなる前に、早い段階から避難など「命を守る行動」をとるためには、気象や避難に関する正確な情報を集めること、その情報が示す意味を十分に理解しておかなければなりません。

「避難準備情報」に注意

災害の発生する可能性がある場合、比較的早い段階で発令されるのが「避難準備情報」です。「避難準備情報」は、避難の準備を促し、高齢者や障がい者など、避難に時間を要する方が避難行動を開始する目安となる情報ですので、「避難勧告」や「避難指示」と同様、十分に注意が必要です。

避難情報の種類	とるべき行動
避難準備情報 (要保護者避難情報)	いつでも避難できるように準備をはじめてください。特に、避難行動に時間を要する方は、避難所などの安全な場所へ避難行動を開始してください。
避難勧告	身の安全を確保し、家庭、近所で助け合いながら避難所などへ避難をはじめてください。浸水等が始まってからの避難は危険です。状況に応じて、自宅の2階以上へ避難をしてください。
避難指示	ただちに避難をしてください。避難困難だと思ったら、自宅の2階以上や近所の頑丈で高い建物へ避難しましょう。

これらの避難情報は、危険が差し迫ったことを知らせて住民に避難を求めるために発令されるものですから、情報をもとに確実な避難行動に移らなければなりません。

避難行動は状況に応じて判断

避難情報が出ていない場合でも、周囲の状況に気を配り、異変を感じたら速やかに避難をしてください。また、すでに浸水が始まっているなど、避難場所へ移動することが危険な

逃げ遅れたら、高いところへ移動し、救助を待ちましょう。

浸水が始まり、避難することに危険を感じた場合は、自宅の2階や高いところへ移動し、救助を待ちましょう。



「防災マップ」の活用を

昨年5月に市内の全世帯へ配布した「防災マップ」を参考に、身の回りの危険や想定される災害に対する備えを充実するとともに、定期的に防災体制の見直しや点検を行います。



▲地域別に作成し、配布した防災マップ

防災マップをお持ちでない方は、新たに当市へ転入された場合など、「防災マップ」をお持ちでない方は、危機管理課または最寄りの地域市民センターで配布しています。また、市ホームページからも閲覧やダウンロードが可能です。

地震の備え

被害を軽減する耐震対策

阪神淡路大震災では、現在の耐震基準を満たさない昭和56年以前の建物が大きな被害を受け、亡くなった方の8割以上は建物の倒壊や家具の転倒による圧死・窒息死が原因といわれています。いつ発生するかわからない地震に対しては、耐震対策が重要です。

家屋の耐震化

「屋根」の軽量化
軽い材料の屋根に替えることで、耐震性を向上させましょう。軽量化については耐震壁などの上部構造各部の補強と全体で考えましょう。

「接合部」の補強
柱などの接合部がどのように作られているのかを確認し、できる限りしっかりとつなぎ合わせるようにしましょう。

「老朽・腐朽部材」の交換
老朽・腐朽部材は新しいものに交換しましょう。

「基礎、地盤」の補強
土台がしっかりしていないと、大きな地震の時は、住宅が倒壊する危険性が高くなります。基礎を補強して建物の性能を上げましょう。

「壁」の補強
耐力壁*の数を増やすと建物には丈夫になります。
*「耐力壁」とは、構造用合板等を張り、想定される地震力に抵抗出来る壁のことをいいます。

家具の固定

倒れないように!

チェーンで固定する

L字金具で固定する

つなぎ目は金具で連結する

壁を補強して金具で止める

●家具やテレビなどを固定し、転倒や落下を防止しましょう。

緊急情報を伝達します

あいつつか緊急メール

「あいつつか緊急メール」は、防犯・火災・災害に関する情報を無料で携帯電話などに送信するサービスです。災害時には避難情報も配信しますので、是非この機会に登録・ご利用ください。

登録方法

tokoku@koka-city.jp
に空メールを送って順次手続きを進めてください。



音声放送端末機

市内全戸を対象に市が無料で設置している「音声放送端末機」は、市や国からの防災情報・緊急情報などを瞬時に受信でき、災害時の情報収集に大変有効です。

まだご家庭に設置がお済みでない場合には、是非とも手続きをお願いいたします。詳しくは左記までお問い合わせください。



※機器の大きさ
幅…15cm
高さ…20cm
奥行…5cm

問い合わせ
情報基盤整備推進室
☎66-1193 / ☎66-1564

住まいの耐震化を支援します

家具転倒防止器具購入補助

対象世帯

- 世帯全員が次の要件に該当する市県民税非課税世帯
- 75歳以上
- 障害者手帳(身体・知的・精神)を所持
- 介護保険法の要介護者または要支援者
- ※18歳未満の非課税者を含む場合も対象。

補助金額

上限1万5千円

※家具転倒防止器具購入費・取付費が対象申請について

- 申請期限は12月末です。
- 購入・施工後の申請は対象外です。

問い合わせ
危機管理課
☎65-0665 / ☎634619

木造住宅無料耐震診断

対象建築物

- 市内の木造軸組み工法の住宅
- 昭和56年5月以前に建築の住宅
- 耐震診断が未実施の住宅 など

申請について

○申請期限は11月末です。
※診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定された場合には、改修工事の一部を補助する制度があります。

問い合わせ
住宅建築課
☎65-0725 / ☎634601